

第 97 号議案

大田区立矢口西小学校校舎改築その他工事請負契約について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立矢口西小学校校舎改築その他工事請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立矢口西小学校校舎改築その他工事
鉄筋コンクリート造 地上 5 階建
延床面積 9,986.98 平方メートル
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 54 億 1,200 万円
- 4 契約の相手方 中央区新川一丁目 17 番 22 号
松井・醍醐・拓栄建設工事共同企業体
代表者 中央区新川一丁目 17 番 22 号
松井建設株式会社 東京支店
取締役常務執行役員支店長 金子 勇
構成員 大田区西蒲田七丁目 18 番 4 号
醍醐建設株式会社
代表取締役 田中 常 雅
構成員 大田区南馬込六丁目 1 番 12 号
拓栄建設株式会社
代表取締役 村松 隆 康
- 5 工 期 契約有効の日から令和 11 年 2 月 28 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 98 号議案

大田区立入新井第二小学校校舎改築その他工事（Ⅰ期）請負契約について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立入新井第二小学校校舎改築その他工事（Ⅰ期）請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立入新井第二小学校校舎改築その他工事（Ⅰ期）
鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造
地上 5 階建 延床面積 7,109.23 平方メートル
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 33 億 7,700 万円
- 4 契約の相手方 大田区下丸子二丁目 20 番 1 号
北信・幸建設工事共同企業体
代表者 大田区下丸子二丁目 20 番 1 号
北信土建株式会社 東京支店
東京支店長 渡 邊 和 利
構成員 大田区新蒲田一丁目 6 番 2 号
幸建設株式会社
代表取締役 中 本 晴 邦
- 5 工 期 契約有効の日から令和 8 年 7 月 31 日まで

（提案理由）

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 99 号議案

大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷大規模改修工事請
負契約について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷大規模改修工事請
負契約について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷大規模改修工事
鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 5 階建
延床面積 6,602.17 平方メートル
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 11 億 3,300 万円
- 4 契約の相手方 大田区東嶺町 30 番 17 号
河津・鎚谷建設工事共同企業体
代表者 大田区東嶺町 30 番 17 号
株式会社河津建設
代表取締役 河津 修平
構成員 大田区中央二丁目 17 番 1 号
株式会社鎚谷工務店
代表取締役 鎚谷 勉
- 5 工期 契約有効の日から令和 8 年 3 月 13 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 100 号議案

仮称大田区西蒲田七丁目複合施設新築その他工事請負契約について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

仮称大田区西蒲田七丁目複合施設新築その他工事請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 仮称大田区西蒲田七丁目複合施設新築その他工事
鉄骨造 地上 5 階建
延床面積 1,010.75 平方メートル
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札に付したが落札者がいないため、随意契
約とする。
- 3 契約金額 金 6 億 9,553 万円
- 4 契約の相手方 大田区北千束一丁目 11 番 3 号
山田建設株式会社
代表取締役 山 田 照
- 5 工 期 契約有効の日から令和 8 年 8 月 31 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39
年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 101 号議案

大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷大規模改修電気設備工事請負契約について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷大規模改修電気設備工事請負契約について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷大規模改修電気設備工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 7 億 400 万円
- 4 契約の相手方 大田区本羽田三丁目 1 番 9 号
永岡・城南建設工事共同企業体
代表者 大田区本羽田三丁目 1 番 9 号
永岡電設株式会社
代表取締役 石 渡 光 男
構成員 大田区東矢口一丁目 12 番 22 号
株式会社城南サービス
代表取締役 磯 收 二
- 5 工 期 契約有効の日から令和 8 年 3 月 13 日まで
(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39

年条例第5号) 第2条の規定に基づき、この案を提出する。

第 102 号議案

大田区立矢口西小学校校舎改築その他電気設備工事請負契約について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立矢口西小学校校舎改築その他電気設備工事請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 大田区立矢口西小学校校舎改築その他電気設備工事 |
| 2 | 契約の方法 | 制限付一般競争入札による契約 |
| 3 | 契約金額 | 金 5 億 8,190 万円 |
| 4 | 契約の相手方 | 大田区東矢口一丁目 12 番 22 号
株式会社城南サービス
代表取締役 磯 收 二 |
| 5 | 工 期 | 契約有効の日から令和 11 年 2 月 28 日まで |

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 103 号議案

大田区立入新井第二小学校校舎改築その他電気設備工事（I 期）請負契約
について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立入新井第二小学校校舎改築その他電気設備工事（I 期）請負契約
について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立入新井第二小学校校舎改築その他電気設備工事
(I 期)
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 4 億 6,200 万円
- 4 契約の相手方 大田区西糀谷三丁目 6 番 30 号
増田電気株式会社
代表取締役 増 田 源 幸
- 5 工 期 契約有効の日から令和 8 年 7 月 31 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 104 号議案

大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷大規模改修機械設備工事請負契約について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷大規模改修機械設備工事請負契約について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷大規模改修機械設備工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 12 億 110 万 1,000 円
- 4 契約の相手方 大田区大森北二丁目 3 番 15 号 第 15 下川ビル
日産温調株式会社
代表取締役 小 國 博 明
- 5 工 期 契約有効の日から令和 8 年 3 月 13 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 105 号議案

大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすの
き園大規模改修機械設備工事請負契約について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすの
き園大規模改修機械設備工事請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに
大田区立くすのき園大規模改修機械設備工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 6 億 7,100 万円
- 4 契約の相手方 大田区北馬込二丁目 1 番 30 号
日化設備工業株式会社
代表取締役 高 本 篤
- 5 工 期 契約有効の日から令和 8 年 1 月 9 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39
年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 106 号議案

大田区立入新井第二小学校校舎改築その他機械設備工事（I 期）請負契約
について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立入新井第二小学校校舎改築その他機械設備工事（I 期）請負契約
について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立入新井第二小学校校舎改築その他機械設備工事
(I 期)
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 5 億 8,300 万円
- 4 契約の相手方 大田区西蒲田六丁目 20 番 1 号
株式会社勝工業所
代表取締役 伊 澤 正 人
- 5 工 期 契約有効の日から令和 8 年 7 月 31 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 107 号議案

大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷昇降機設備改修工
事請負契約について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷昇降機設備改修工
事請負契約について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷昇
降機設備改修工事
昇降機設備改修工事 5 基
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札に付したが落札者がいないため、随意契
約とする。
- 3 契約金額 金 1 億 7,875 万円
- 4 契約の相手方 品川区大井一丁目 28 番 1 号
東芝エレベータ株式会社 東京支社
支社長 塩 路 孝 也
- 5 工 期 契約有効の日から令和 8 年 3 月 13 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39
年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 108 号議案

災害対策用携帯トイレの購入について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

災害対策用携帯トイレの購入について

下記のとおり物品を購入する。

記

- 1 購入の目的 災害対策用物品の備蓄拡充のため
- 2 購入する物品 防災簡易トイレパック 784,500パック
- 3 契約の方法 指名競争入札による契約
- 4 契約金額 金 1 億 355 万 4,000 円
- 5 契約の相手方 大田区多摩川一丁目 23 番 19 号
株式会社加美屋
代表取締役 今 村 優
- 6 納 期 令和 7 年 3 月 14 日

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 3 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 109 号議案

災害対策用毛布の購入について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

災害対策用毛布の購入について

下記のとおり物品を購入する。

記

- 1 購入の目的 災害対策用物品の備蓄拡充のため
- 2 購入する物品 災害救助用毛布（吸湿発熱・抗菌真空パック包装）
15,000 枚
- 3 契約の方法 指名競争入札による契約
- 4 契約金額 金 5,758 万 5,000 円
- 5 契約の相手方 大田区多摩川一丁目 23 番 19 号
株式会社加美屋
代表取締役 今 村 優
- 6 納 期 令和 7 年 3 月 14 日

（提案理由）

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 3 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 110 号議案

大田区立京浜島三丁目資材倉庫増築その他工事請負契約の変更について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立京浜島三丁目資材倉庫増築その他工事請負契約の変更について
下記のとおり契約の一部を変更する。

記

1 変更する事項

契約金額

2 変更する内容

当 初 金 額	金 2 億 4,750 万円
第 1 回変更後金額	金 2 億 4,821 万 5,000 円
第 2 回変更後金額	金 2 億 5,969 万 9,000 円
第 3 回変更後金額	金 2 億 7,267 万 9,000 円
今回変更後金額	金 2 億 7,473 万 6,000 円

(提案理由)

令和 5 年第 2 回区議会定例会において議決された、大田区立京浜島三丁目資材倉庫増築その他工事請負契約について、工事請負契約書約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）を適用したため、大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 111 号議案

大田区立大田生活実習所改築その他電気設備工事（I 期）請負契約の変更
について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立大田生活実習所改築その他電気設備工事（I 期）請負契約の変更
について

下記のとおり契約の一部を変更する。

記

1 変更する事項

契約金額

2 変更する内容

当 初 金 額 金 4 億 7, 300 万円

第 1 回変更後金額 金 4 億 7, 696 万円

今回変更後金額 金 5 億 822 万 2, 000 円

（提案理由）

令和 5 年第 1 回区議会臨時会において議決された、大田区立大田生活実習所改築その他電気設備工事（I 期）請負契約について、工事請負契約書約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）を適用したことなどのため、大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。